

工学研究科 修了基準・学位論文（修士）審査基準

1. 修了基準

【数理工学専攻】

合計 30 単位以上を修得するとともに、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。

【建築デザイン専攻】

合計 30 単位以上を修得するとともに、修士論文又は特定課題研究（修士制作）について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。

2. 審査基準

【数理工学専攻】

本専攻における修士論文は、自然現象、社会現象に対してその本質を見抜き、理解し、問題解決に向けて、モデル構築と解析を2つの柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけることが要求されるために、以下の基準によって評価される。

- ①モデル構築と解析を2つの柱とする数理工学分野から選ばれた修士論文のテーマは、研究動向の把握、文献調査、整理が十分に行われ、それらを基にした研究の位置付け、関連研究との相違及び関連性が明確であること。
- ②修士論文の内容には数理工学の展開に独創があると同時に、社会への貢献に向けて新しい発展が認められること。
- ③研究成果の国内外に向けた発信のために必要な発表技能を充分有すること。

【建築デザイン専攻】

建築デザイン専攻における修士論文又は特定課題研究（修士制作）は、人間が構築する環境の諸課題に対して、建築学の体系的な知識や建築デザインの創発的な実践力によって、その解明・解決を図ることが期待されるものであるために、以下の基準によって評価される。

< 修士論文 >

- ①修士論文において、研究課題にかかわる従来の建築学の知見を系統的かつ過不足なく総括できていること。
- ②修士論文に、従来の研究と比較して、建築学の新たな知見・考察・展望が含まれていること。
- ③申請者が研究内容の意義、結果について十分に理解していることを、修士論文において、及び研究成果発表によって適切に示せること。

< 特定課題研究（修士制作） >

- ①特定課題研究（修士制作）において、建築学の体系的な知識を活用し、多面的に現実空間の分析を進め、問題の本質を把握できていること。
- ②特定課題研究（修士制作）において、建築学における高度な技術を活用し、課題解決案を建築デザインによって具体的に提示できていること。
- ③申請者が研究内容の意義、結果について十分に理解していることを、特定課題研究（修士制作）において、及び研究成果発表によって適切に示せること。

工学研究科 修了基準・学位論文（博士）審査基準

1. 修了基準

【数理工学専攻】

必修14単位、選択2単位（「数理工学発展セミナー1A、1B」2単位又は「数理工学発展セミナー2A、2B」2単位）、合計16単位を修得し、博士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格しなければならない。

2. 審査基準

【数理工学専攻】

本研究科における博士号の学位審査にかかる学位論文は、数理工学分野における諸問題に関する執筆者の、深く幅広い専門知識や高い倫理性と独自の問題意識のもとに、その解明・解決を図ることが期待されるものであり、以下の基準によって評価される。

- ① 学位論文の内容に、該当する専門分野でのこれまでの研究を踏まえた学位申請者の十分な独創性があり、当該分野の学理究明に貢献するものと認められること。
- ② 学位論文のテーマに関する研究動向の把握や文献等の各種資料の調査・整理が十分に行われ、それらを基にした自らの研究の重要性や位置付け、関連研究との相違ならびに関係性が明確にされていること。
- ③ 学位論文の研究目的を達成するために採用した手法やその組み合わせが、当該分野の専門性を十分に踏まえた適切なものであり、全体の構成を含め、内容では一貫性を保持した合理的記述が展開され、研究目的に対応した明確な結論が提示されていること。
- ④ 学位論文は、高い倫理遵守意識に基づいた、国際的な研究規範を十分に満たしていること。
- ⑤ 研究成果の発信のための十分な発表技能を有すること。